



史跡飯盛城跡 保存活用計画

【概要版】

大東市・四條畷市
令和6年3月

■計画の目的

貴重な歴史遺産を後世に確実に継承し、活用を図るために現状と課題を整理し、保存・活用の基本的な考え方や方針・方法、取り組むべき施策・事業の実施計画を定め、中・長期的な観点から取り組みを進めるために「史跡飯盛城跡保存活用計画」を策定しました。

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。



飯盛城跡遠景(俯瞰)

■計画対象範囲

本計画の中心となる主たる計画対象区域は、飯盛城跡の史跡指定地です。また、飯盛城跡の城域に存在する今後保護を要する未指定地も主たる計画対象区域に含めることとします。

そして、飯盛城跡の支城跡を主たる計画対象区域と一体的な保存・活用をめざす「関連地」、推定登城道などを史跡と市域を結ぶネットワークとして保存・活用をめざす「周辺区域」とします。

主たる計画対象区域	史跡指定地	史跡指定地及び史跡指定予定地	698,557.20㎡ (大東市域：567,273.30㎡ 四條畷市域：131,283.90㎡)	本計画の中心となる区域。
	史跡指定地外(関連地)	飯盛城の支城跡	茶臼山砦跡(龍尾寺)、龍間城跡、野崎城跡、南野砦跡、三箇城跡、田原城跡・千光寺跡、岡山城跡・砂寺内町	史跡指定地外だが、飯盛城跡と一体的な城郭機能を構成するため、主たる計画対象区域と一体的な保存・活用をめざす関連地。
関連する計画対象区域	史跡指定地外(周辺区域)	飯盛城を中心とした交通ネットワーク	i 推定登城道 ii 東高野街道の西側に存在した旧深野池の範囲 iii 街道(清滝街道、東高野街道、中垣内越道)	史跡と市域全体を結ぶネットワークとして文化財や歴史的資源の保存・活用をめざす周辺区域。

■史跡指定に至る主な経緯

名称 飯盛城跡(いいもりじょうあと)

指定面積 685,758.20㎡

指定年月日 令和3年(2021)10月11日

令和4年(2022)11月10日

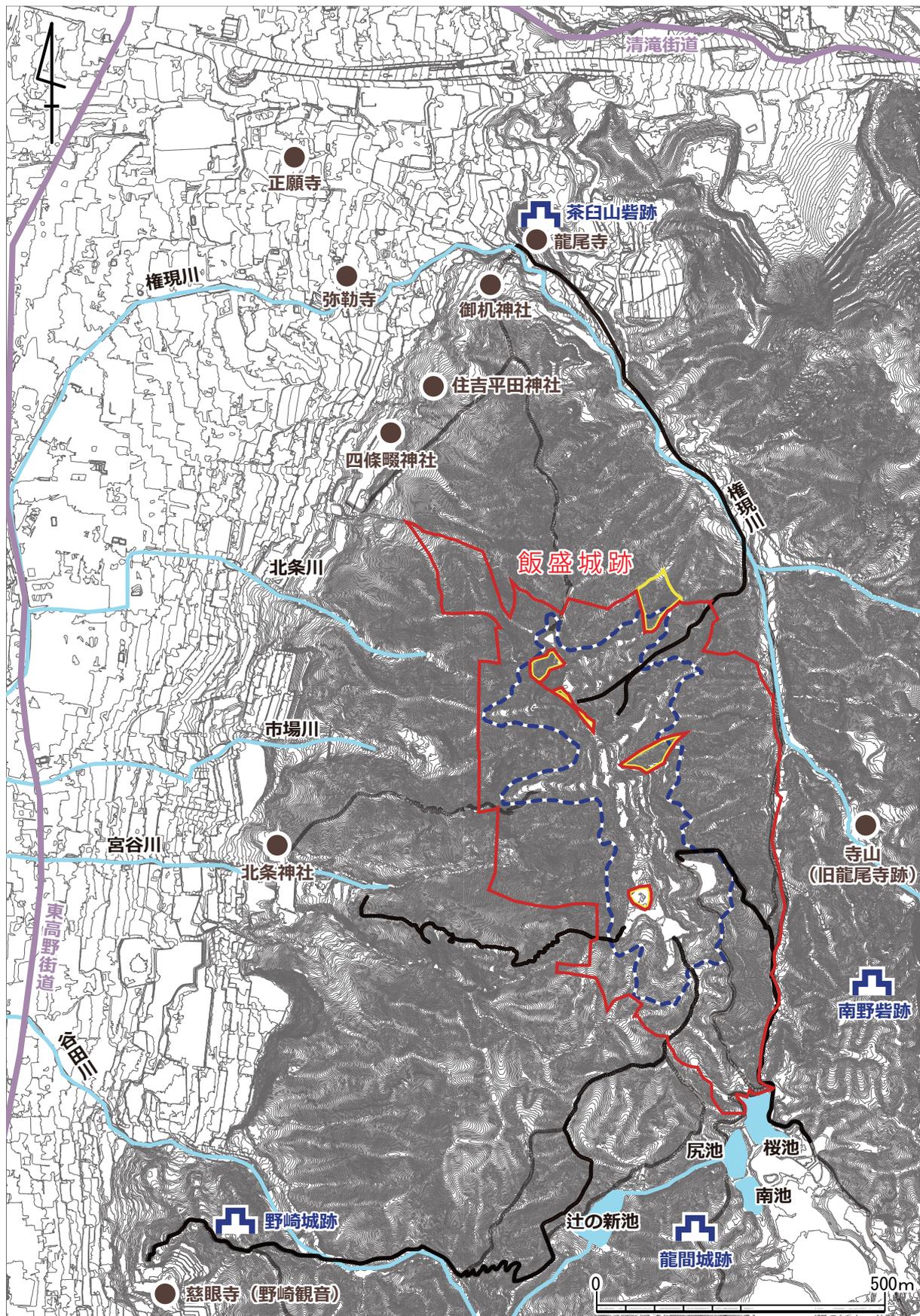
令和5年(2023)3月20日

(大東市域：566,373.30㎡

四條畷市域：119,384.90㎡)

平成28年 4月	国史跡指定をめざした 総合調査を開始(～平成30年)
令和2年 3月	『飯盛城跡総合調査報告書』刊行
令和3年 10月	国史跡指定 大東市514,009.30㎡ 四條畷市119,384.90㎡
令和4年 11月	国史跡追加指定 Ⅸ郭(南丸)を含む17,064.00㎡
令和5年 3月	国史跡追加指定 Ⅰ郭(高檜郭)からⅧ郭(千畳敷郭) にわたる35,300.00㎡





- | | | | |
|----|--|---|---|
| 凡例 | 史跡指定範囲 | ■ 飯盛城跡の支城跡 | 推定登城道以外のハイキング道 |
| | 今後保護を要する土地 | 推定登城道 | 社寺 |
| | 飯盛城跡の城域 | 街道 | |

計画対象範囲

■調査成果

飯盛城跡は享禄3年(1530)に木沢長政の居城として文献上はじめて登場し、城主は交野出身の国人安見宗房を経て永禄3年(1560)には天下人・三好長慶が居城とします。そして京都と五畿内、四国の一部を支配する三好政権の政治拠点であるだけでなく、「飯盛千句」という連歌会を催すなど文化交流の場であったことが文献からわかります。

大東市・四條畷市が国史跡をめざして実施した総合調査の結果、城域は東西約400m、南北約700mを測り西日本有数の規模を誇り、本格的な石垣が取り入れられていることが明らかになりました。発掘調査では礎石が発見され、瓦が出土しました。このことから織田信長が築城した岐阜城や安土城に先行し、“織豊系城郭”の3要素である石垣、礎石建物、瓦を先駆けて取り入れた本格的な「石垣づくりの城」であることが明らかになりました。

関連史資料

飯盛城に関する寺社文書や公家の日記、軍記物等の史料が残っており、城を訪れたイエズス会宣教師を通じて、ヨーロッパで刊行された文献や地図でも紹介されています。城郭としての機能を失った後も、地誌等の記録から、重要な城跡として認識されていたことがわかります。



飯盛山古写真
(大阪府教育委員会提供)



飯盛山古写真
(大阪府教育委員会提供)



三好長慶書状 (大東市指定文化財)



飯盛千句第十百韻 写本(大東市指定文化財)

飯盛城跡の構造

飯盛城跡はⅠ郭(高櫓郭)の南側にある堀切によって南北で大きく機能がわかれると考えられます。

北エリアでは主尾根に築かれた各曲輪は面積が狭く、曲輪間の高低差が大きいうえ、主尾根から東西に派生する尾根上に曲輪群が展開していることから防御空間であったと考えられます。一方、南エリアのⅧ郭(千畳敷郭)などでは広い曲輪が築かれていることから居住空間として機能したと考えられます。



赤色立体地図の三次元画像(西から)

石垣

石垣は自然石を積んだ野面積みです。登城道が想定される東斜面や虎口に石垣が多く築かれていることから、城主の威光を示す役割を担っていたと考えられます。



Ⅶ郭(千畳敷郭)の石垣

礎石建物

礎石とは建造物の基礎となる石のことです。Ⅷ郭(千畳敷郭)やⅨ郭(南丸)では礎石がみつかり、居住空間であった南エリアには礎石建物が建っていたことがわかりました。



Ⅶ郭(千畳敷郭)礎石

瓦

V郭(御体塚郭)からは瓦が出土しています。このことから、建物の屋根の一部に瓦が葺かれていたことが明らかになりました。



V郭(御体塚郭)出土遺物

■ 史跡飯盛城跡の本質的価値

今後、史跡を適切に保存活用するためには、関係者間で史跡等の指定するに値する「本質的価値」の共通理解を持つことが重要です。史跡飯盛城跡の本質的価値は、下記のとおり整理して明示します。

i 戦国時代末期の重要な政治拠点・文化交流の場として機能したこと

享禄3年(1530)に木沢長政の居城として初めて文献に登場した飯盛城は、社寺文書や公家の日記、軍記物等の豊富な史料が残されており、国内のみならず、ヨーロッパで刊行された文献や地図でも紹介されています。また、廃城後も城跡として近世の地誌等に描かれています。

ii 戦国時代の城郭遺構が良好に残存し、城の機能が推定できること

飯盛城跡は飯盛山山頂を中心に築かれた山城跡であり、城郭遺構が東西400m、南北700mの城域内に良好な状態で遺存しています。曲輪は114を数え、西日本でも有数の規模を誇ります。また、遺構の構成から防御空間と居住空間という城の機能を推定することができます。

iii 戦国時代末期の山城における石垣の使用と構築技術を示す貴重な事例であること

飯盛城に伴う石垣の詳細分布調査・測量調査を実施した結果、城の全域で石垣が多用されていることが判明しました。石垣に改修や破却の痕跡が見られないことから、永禄期の石垣の構築技術を示す貴重な事例であるといえます。

iv 石垣・礎石建物・瓦を導入した城郭であること

総合調査によって飯盛城跡は石垣・礎石・瓦という織豊系城郭が持つ3つの要素を導入していたことが明らかになりました。織豊系城郭とは異なる特徴は持つものの、共通する石垣・礎石・瓦という3つの要素を先行して取り入れた城は数少なく、稀有な事例といえます。

史跡飯盛城跡の本質的価値

- ・ 戦国時代末期の畿内を中心とする政治・軍事を知る上で重要な三好長慶最後の居城
- ・ 深野池、新開池などの河内内海最奥※に位置し、当時天下を支配した三好政権を象徴する山城跡
- ・ 戦国時代末期の築城技術・石垣構築技術を今に伝える革新の山城跡

※河内平野（大阪平野の東部）は、かつて河内湾、河内潟、河内湖と変遷し、飯盛城跡が機能していた当時は河内湖の名残である深野池や新開池等がありました。「河内内海最奥」という言葉は、飯盛城跡が眼下に池沼の残る河内平野を一望できる立地であることを示しています。



飯盛城跡近景(南から)



展望台からの眺望



石垣



堀切



地下遺構

本質的価値を構成する要素の例

■ 史跡の現状・課題 及び 保存・活用の大綱・基本方針・方法



整備

【現状】

- ・遺構保護の整備は十分に講じられていない
- ・遺構を見学するための公的な整備が十分にできていない
- ・トイレや見学者用駐車場を整備している
- ・史跡へのアクセス道の誘導看板が少なく、土砂流出や段木の損傷などがみられる



応急保護措置を施している石垣



バイオトイレ

【課題】

《保存のための整備》

遺構の復旧、遺構の保全・防災対策、樹木の維持・管理、危険な構造物等の撤去の検討

《公開・活用のための整備》

見学環境の整備、管理・便益施設の更新、サインの整備、史跡へのアクセス道の修復管理

運営・体制

【現状】

- ・史跡の保存・管理や整備等は、大東市・四條畷市が国・府・有識者の指導・助言を受けながら行っている
- ・活用については、地権者や関係部局、関係機関、地域住民の協力を得ながら実施している
- ・連携体制として十分に構築できていない



専門委員会



文化庁調査官による現地視察



ボランティアによる城跡案内

【課題】

- ・史跡飯盛城跡を保存・活用する体制の構築

歴史から学び未来へ伝える地域・世代間交流の拠点としての公開・活用を行う

【基本方針】

- ・史跡の本質的価値を構成する諸要素については今後の管理や活用方法を検討したうえで遺構保存のための整備を検討します。
- ・飯盛城跡の特性を活かし、学校教育や生涯学習の場としての活用、レクリエーションの場や観光資源としての活用など多面的な利用を想定した整備を検討します。

【基本方針】

- ・史跡の保存・活用に関わる庁内の連携体制を強化します。
- ・史跡の適切な保存・活用において関係者や市民・地域活動団体等の協働の取り組みを促進し、協力体制や人的ネットワークを構築します。
- ・史跡への理解を促進するため、関係団体と連携し飯盛城跡の情報提供や交流活動に努めます。

【方法】

《保存のための整備》

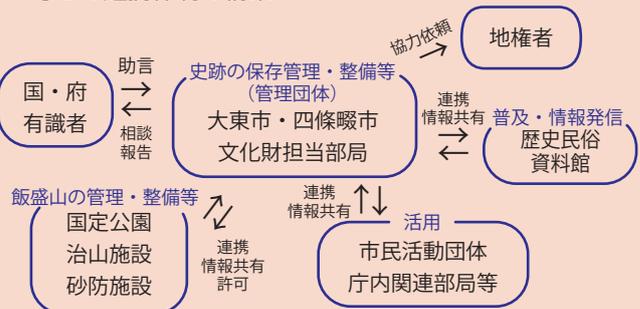
- ・遺構の段階的な復旧整備方法の検討
- ・遺構の保全・防災対策のための樹木の維持・管理
- ・危険な構造物・工作物等の撤去の検討

《活用のための整備》

- ・案内板・説明板の設置
- ・危険木の伐採
- ・活用に必要な施設（展望台など）の補修
- ・史跡へのアクセス道沿いの危険木伐採や段木の修復など

【方法】

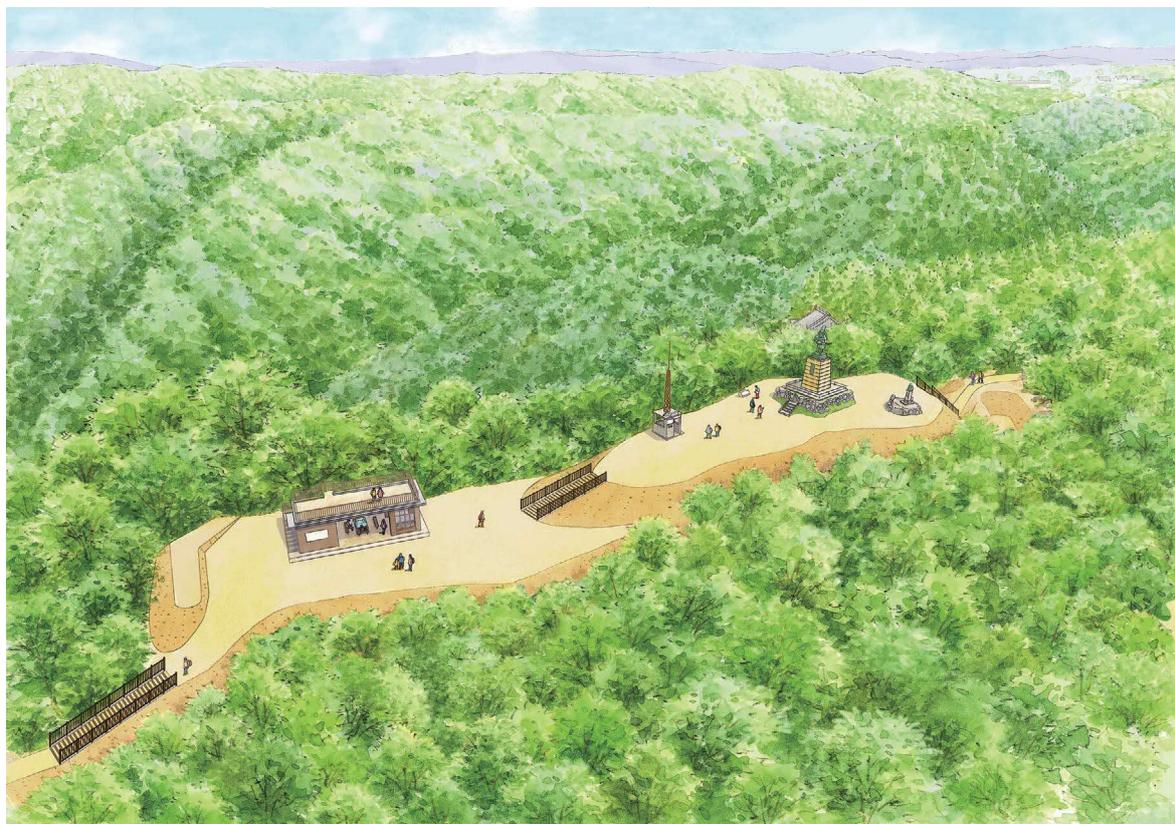
- ・地権者・地域住民・活動団体・研究教育機関・庁内関係部局等との連携体制の構築



■整備の目標

貴重な歴史遺産である飯盛城跡を、次世代により良い状態で確実に継承していくことが現代の私たちの役目であるといえます。そのため、整備の目標として以下の項目を定めます。飯盛城跡を地域の歴史的ランドマークとして顕在化を図り、人々が集い、楽しみ、親しむ、城の持つ多面的な魅力を広める場となるよう整備を行い、市民の理解・協力を得ながら郷土への愛着や誇りを育み、地域振興にも寄与する活用をめざします。

飯盛城跡の本質的価値の保全・次世代への継承
中世城郭の調査・研究を推進する場
地域の歴史的ランドマークとして顕在化、観光振興・地域振興への寄与



I 郭・II 郭の将来的な整備イメージ

史跡飯盛城跡保存活用計画

【概要版】

2024年3月31日発行

編集・発行

大東市

〒574-0076 大東市曙町4番6号

TEL 072-870-9105 FAX 072-870-9687

四條畷市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

TEL 072-877-2121 FAX 072-877-8300

大東市印刷物番号

05-89